

新型コロナウイルス感染症患者の発生について

令和2年9月19日
京都府新型コロナウイルス
感染症対策本部
京都府健康福祉部健康対策課

以下のとおり、5名の陽性者が判明しましたのでお知らせします。
引き続き、患者の濃厚接触者の把握など積極的疫学調査を確実にを行い、感染拡大防止に取り組んでまいります。
また、5名の方が退院及び入院勧告解除されましたので、併せてお知らせします。

1 陽性が判明した方の概要

陽性判明日：9月18日

府番号 在住地域等	年代	性別	発症日 症状	現在の症状	現在判明している概要	接触者
1665 山城北	20歳代	女性	9月15日 発熱、咳、関節筋 肉痛、全身倦怠感	無症状	・検査日：9月18日 ・会社員	調査中
1666 山城北	80歳代	男性	9月18日 発熱、咳	発熱、咳	・検査日：9月18日 ・無職	調査中

陽性判明日：9月19日

府番号 在住地域等	年代	性別	発症日 症状	現在の症状	現在判明している概要	接触者
1667 山城北	10歳代	男児	無症状	無症状	・検査日：9月18日 ・府1643例目の接触者	調査中
1668 山城北	80歳代	女性	9月17日 発熱、咳	咳、全身倦怠感 関節筋肉痛	・検査日：9月18日 ・無職 ・府1632例目の接触者	調査中
1669 丹後	50歳代	女性	9月17日 咳	無症状	・検査日：9月19日 ・府1666例目の接触者	調査中

2 退院及び入院勧告解除の状況

以下の5名について、厚生労働省の基準に合致したため、退院及び入院勧告解除

- ・ 1537例目（9月12日）
- ・ 1603例目（9月15日）
- ・ 1562例目（9月18日）
- ・ 1597例目（9月18日）
- ・ 1636例目（9月19日）

【参考】退院に関する基準（厚生労働省通知抜粋）

- 1 発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合
- 2 発症日から10日間経過以前に症状軽快した場合に、症状軽快後24時間経過した後に核酸増幅法又は抗原定量検査の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合



療養者の状況（9月18日）

療養者数	うち重症者数※
67名	1名

※人工呼吸器管理又は体外式心肺補助（ECMO）による管理が必要な者

PCR検査の状況（9月18日）

件数	新規陽性者数	陽性率（7日間平均）
402件	5名	2.4%

報道に当たっては、個人情報の保護に御配慮いただくとともに、医療機関や関連施設の取材に当たっては、混乱や風評被害が生じないよう特段の御配慮をお願いします。

本件に関する問い合わせ先 075-414-4723

その他新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ先 075-414-4726